

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 枚 岡 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年1月27日（金） 午前10時00分から 午前11時30分までの間	
開催場所	大阪府枚岡警察署4階 講堂	
出席者	委 員	松村会長 中川委員 谷口委員 澤田委員 森田委員 龍本委員 田原委員 北川委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>大変遅い挨拶となりますがあげましておめでとうございます。 さて、あつという間に任期が来たかと、コロナの3年のおかげで何回開催できたかなと申し訳なく思っております。 こればかりは仕方がないと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。 朝ネットを見ておりまして、東大阪市の交通事故の部分を見ておりますと、意外と多いんですね。 大阪府下と比べても意外と多いなと感じていますので、皆さんのお力で一件でも少なく事故を減らしていただきたいと思えます。 あと昨今テレビ等で大きく話題になっておりますように、非常に凶悪な事件が発生しています。 これを見る度に私らは怖いなと思っているのですが、こればかりは素人で対応できる事案じゃありませんので、これだけは警察の皆さんに一つ頑張ってください、市民を守ってほしいなと思っております。 これで御挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は公私共にお忙しい中、枚岡警察署協議会に御参加いただき、感謝申し上げます。 また、会長をはじめ各委員の皆様方には平素より当署の警察行政に御</p>	

理解御支援等いただき、改めて御礼申し上げます。

昨年の当署管内の治安情勢を振り返りますと、刑法犯の認知件数が前年に比べて増加ということになっております。

特に特殊詐欺につきましては当署管内だけを見ますと29件、被害総額約3800万円と前年を大きく上回りました。

死亡事故に関しましても4件の発生で4名の尊い命が犠牲になるという厳しい状況でありました。

本年はこれらの厳しい状況を打破するために昨年以上に署員一丸となりまして管内の治安維持に全力で取り組んでいき、安全で安心なまち枚岡の実現していくために努力していくところでありますので、引続き御支援の方よろしく申し上げます。

私の方から、先の協議会で御報告させていただいた、枚岡駅前交番の最適化計画の結果について御報告させていただきます。

枚岡駅前交番の地域住民の方々に対しまして説明をさせていただき、交番の最適化への御理解をいただくことができました。

その結果、枚岡駅前交番に関しましては今年度末を持ちまして交番機能を終了させていただいて、来年度から警察官が立入りや警ら等の際に立ち寄る警ら連絡所という形で運用する予定であり、地域の皆さんに安心を与えていく安全ステーションとして対応してまいります。

この結果については旧年中に東大阪市長に御報告させていただきましたので御了承いただいております。

交番の減少については少なからず不安に感じられる部分もあろうかと思いますが、署員一丸となって引き続き治安の維持に取り組んでまいりますので御安心いただきたいと思います。

また、本日の協議会におきましても委員の皆様の忌憚のない御意見御要望をいただき、警察行政に反映して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

3 各担当課長からの施策に関する報告

(1) 総務課長

総務課では職員の福利厚生や働きやすい職場づくりを担当しているほか、警察官募集広報について力を入れており、令和5年度の募集に向け優秀な人材を求めているので、御協力申し上げます。

(2) 会計課

会計課は警察職員の給与、装備品等の貸与品の管理、庁舎の維持管理、許認可事務等にかかる手数料の収納事務、遺失拾得業務を担当し

ております。

当署の遺失拾得取扱いにつきましては、犬猫の拾得件数が非常に多いという特徴があります。

当課の業務は、市民の皆様と接することが多いので、本年も引き続き、丁寧な取扱いに努めて参りたいと思います。

(3) 生活安全課

生活安全課では、住民の皆さんと一体となった犯罪抑止活動に力を入れて活動しています。

管内の刑法犯認知件数は、前年に比べて約3割増加しました。

これは約3年前のコロナ禍以前の数値とほぼ同じ件数であり、今年が踏ん張りどころだと思うので、皆さんと協力して抑止していきたいと考えています。

特殊詐欺に関しては、当署において「イエローカード作戦」を実施しており、これは

家のインターフォン等に警告文のシールを貼り、被害防止を図るものです。

非常に良い施策だと評価されており、布施署、河内署でも進めているところです。

今後も3署一体となって取り組んで参ります。

(4) 地域課

地域課では、2点を重点的に活動するよう取り組んでおり、1点目は制服の力を使った街頭活動の強化、2点目はコロナ感染に留意した巡回連絡の徹底です。

1点目の街頭活動強化については、地域警察官が積極的に街頭活動をすることは、制服姿を見せることによって地域住民に安心感を与えるとともに、犯罪抑止にもつながるものでありまして、この活動により当署でも発生間もない自動車等事件の被疑者を検挙した事例もあります。

2点目の巡回連絡については、一軒一軒各戸を訪問して住民の方が今何を求めているか、また地域で起こっている問題等を吸い上げて担当課と情報共有し迅速に対応するという活動に役立てており、

特殊詐欺の被害防止にもつながると考えております。

(5) 刑事課

まずは凶悪犯罪を担当している強行犯係ですが、本部の応援も得まして強制性交事件を2件検挙しており、その他強制わいせつ事件や傷害事件等も検挙しております。

知能犯係におきましては、生活保護費の不正受給事件や、会社役員による業務上横領事件等の事件を検挙解決しており、盗犯係については常習窃盗犯による連続車上狙い事件、コインランドリーにおいて発生した色情盗事件を検挙解決しております。

暴力犯係については令和4年度から特殊詐欺事件の担当となり、特殊詐欺関連では現在までに3名を検挙しております。

また、薬物事案については12名を検挙しています。

司法係は直接事件には関係していませんが、犯罪統計事務、被害届の受理等重要な業務を担っており、鑑識係は現場において事件の証拠を捜索し、検挙解決につなげる重要な活動をしております。

暴力団関係については、近年暗躍する「半グレ」と呼ばれる準暴力団の検挙に向けて取り組んでいるところであります。

(6) 交通課

昨年中の交通事故発生状況ですが、交通死者数、負傷者数、重症者数いずれも増加しており、交通死者数が初めて全国ワーストになりました。

東大阪市全体で見ますと、死者数と重傷者数は減少しておりますが、当署管内におきましては4名の方が亡くなられて死者数が前年より増加したこともあり、新たに道路標示の敷設及びポールを設置等の道路環境の改善をしました。

また、地元のプロサッカーチーム「F. C大阪」と事故防止キャンペーンを実施したり、スタントマンによる交通事故防止教室を実施する等、民間団体等と連携して抑止活動を実施しています。

取締り活動におきましては、ヘリコプターを活用して上空から危険運転車両の取締り活動を実施しております。

(7) 警備課

昨年、管内の各神社で3年ぶりに祭事を開催することができ、関係者の方々にも一生懸命頑張っていたいただいたおかげで大きな事故の発生もなく祭りを終えることができました。

今年はコロナ以前の規模に戻したいという声も上がっているところで、令和5年の新たな雑踏事故防止という観点でのお祭りの在り方を模索しているところです。

また、当署管内は東に生駒山を持ち、西に恩地川が流れているということで災害対策には毎年力を入れて取り組んでいるところであり、

昨年はコロナ禍中におきましても町会の皆さんと合同訓練を実施することもできましたし、消防や東大阪市危機管理室、八尾土木とも連携について話し合うことができました。

委員の皆様のお住いの地域で、防災訓練等の要望がありましたら、

参加させていただきますので、アナウンスをよろしく申し上げます。

4 事前質疑に対する回答

(1) 瓢箪山駅前商店街における自転車乗車マナーについて

【委員】

防犯委員としてキャンペーン等を開催している際に、主婦の方々から、瓢箪山駅前商店街について、「自転車は押して通行してください」との看板があるにもかかわらず、乗って通行する人が多く、接触事故も発生しているので、何とかありませんか。」との訴えを受けるのですが、何か対策はないのでしょうか。

【交通課長】

当署としては現状、強制的に自転車から降ろさせるということは法的に不可能であり、お願いベースで指導を実施しているところであります。

なお、当署では、自転車マナーについては東体育館前から縄手小学校前交差点の間を「自転車指導啓発重点地区路線」に指定し、神田町を「エリア重点地区」として指導啓発を実施して取締りも行っているところであり、悪質な違反者に対しては赤切符も交付しています。

府警で勧めている、電柱等に巻き付けて設置する「自転車指導重点地区路線」と記載した青色の看板も、商店街の皆様方に協力いただけるのであればアーケード内にも設置可能ですので、啓発活動に協力していただきたいと思っております。

(2) 六万寺交番以東の規制道路の通行状況について

【委員】

「愛ガード(通学時の交差点活動ボランティア)」で辻立ちをしていますが、六万寺交番以東の市道は、3 t規制されていると思っておりますが、特に朝の登校時間帯に貨物車(3 t以上)が多く通行する日もあり、指導や取締りを強化してほしい。

【交通課長】

当該規制の標識については、車両総重量が3 t以上である車両を規制する標識と、積荷が3 t以上である車両を規制する標識があり、当該場所につきましては積荷が3 tを超える車両の通行を禁止しています。

積荷が3 tの車両といいますとかなり大きな車両でも通行可能となり、昨年の秋ごろから山手の方で大規模な公共工事が行われておりまして、通行許可証の発布件数も増えております。

通学路等の絡みもありますので、許可証の申請に来署する責任者に対して通学時間帯の流入は避けて迂回できるのであれば迂回してほしいという指導は行っているのですが、工事は2月前後まで行われる予定ですので、今後もトラックの通行が予想されます。

今後、責任者にもこのような声が上がっていると伝えていきますので、マナーの悪い運転者がいれば一報いただければ、特定次第指導していきます。

また、通学路警戒も地域警察官に依頼して不定期ではありますが実施しているため、今後も継続して実施していきたいと考えております。

- (3) スーパーマーケット前に設置の信号機のない横断歩道の設置経緯について

【委員】

六万寺町のスーパーマーケットの前に横断歩道が設置されましたが、交差点でもない、信号もない位置に横断歩道を設置しても危険だと思います。

小学生の保護者らは子供に対し、「あの横断歩道は渡らずに信号のある交差点まで行くように」と指導しているのが現実です。

まるでスーパーマーケットに行く人のために、誰かが指示して横断歩道を作ったのかという話まで出ているので、設置の経緯について説明してほしい。

【交通課長】

当該スーパーマーケット付近における、道路上を横断する歩行者の問題につきまして、一昨年、当署に質疑をいただいております、また府警本部を通じての要望もありました。

これに基づき当署で通行量及び横断者の調査を実施した結果、多数の横断者がおり、交通事故の発生が懸念されるということで横断歩道を令和3年5月に設置しております。

なお、信号機の設置も検討しましたが、交通流の観点等から横断歩道のみでの設置になっておりますが、不定期で当署交通課員が歩行者妨害等の取締活動を実施し、事故の抑止に努めており、今後も継続して交通事故の抑止活動等を実施して参ります。

- (4) 瓢箪山駅前交番の建替え計画について

【委員】

瓢箪山駅前交番の移設・開所の日程及び新交番の概要等が決まっていれば説明していただきたい。

【地域課長】

瓢箪山駅前交番の移設場所については、現在の場所から西へ約100メートルに所在する、現在東大阪市が設置している駐輪場の一部をお借りする形で移設することが決まっております。

令和4年度の最終予算が3月に確定し、その後業者を選定して建て替えるという流れとなります。

着工時期については5月か6月頃で、秋頃には新しい交番ができる予定であり、完成後に現在の交番を取り壊すという計画になっております。

5 委員発言

【委員】

先ほど交通課長が話してくださった「自転車指導重点地区路線」の巻き看板については、商店街の理事長として是非お願いしたいと思ってい

ます。

この件については、十数年前からマイク放送等で啓発していたのですが、守ってくれている人が大半ですがなかなかなくなりません。

マナーを守らない人は、急いでいるのかかなりスピードを出しており、高齢者同士が衝突するような事故もあり、心配しています。

注意しても「そんなん法律で決まってないやろ」と言われることもあるので、是非とも協力させていただきたい。

【交通課長】

早々に打ち合わせに行かせていただきます。

目立つ看板で「警察」の文字も入っており、抑止効果は間違いなくあると思いますので、期待して是非協力させていただきたいと思います。

あと参考ですが、自転車用のヘルメット着用義務化について、高齢者の方は東大阪市から2,000円のヘルメット購入の補助金が出ます。お孫さんの分を一緒に購入してもその分の補助金が出ますので、活用の周知をお願いします。

【委員】

先ほど、交通死亡事故は親子の3人乗り自転車とのことでしたが、そもそも3人乗りは違反なのではないのですか。

【交通課長】

適合証というものがあまして、機能が備えられていれば違反にならない自転車があります。

今回の自転車については、適合証が貼られていました。

今回、3歳の子供が亡くなったということで、大きく報道されましたが、今回の自転車は電動アシスト自転車ということで、子どもや補助シート、バッテリー等を含む総重量は100キログラムを超えていました。女性一人が走行中にバランスを崩した際に支えることができるのか等について、今後メーカーとともに幼稚園等に指導に行き、事故の抑止につなげていきたいと考えています。

【委員】

生活保護の不正受給事件ということでしたが、詳しく説明していただけますか。

受給件数も増えているが、積極的な取締りはできないのでしょうか。

【刑事課長】

収入があるのにその事実を隠して受給を受けていたということになりますが、事実を認知してからの捜査となるので、一律に受給を受けている方に対して調査をすることはできません。

コロナ禍で生活保護の受給者が増えており、中には不正に受給している市民がいるのかもしれませんが、そのような情報があれば提供していただきたいと思います。

【委員】

地域課長から制服を見せる街頭活動という話がありましたが、非常に大きな効果があると思います。

人数的な事情もあるかと思いますが、ぜひともお願いします。

交通課長にお願いしたいことは、法律上の車両である自転車のマナーが悪く交通法規を守らないのは、大半が大人であると思いますので、まずは何らかの形で大人から教育していただきたいのです。

そして、大人から子どもに教育してもらう流れになるようにお願いしたい。

【交通課長】

取締りについては当然に強化していく予定ですが、前提として警察官の警告を無視したり、耳にイヤホンを入れて指導に従わない等、悪質であると認めれば、赤切符という形で措置していく方針です。

また、交通ルールを掲載したポスターやリーフレットを活用したり、当署で新聞販売所に協力していただいて折込として入れさせていただいている「イエローリボンニュース」に啓発文を掲載したりして、広報啓発活動を強化していく予定です。

6 閉会

【総務課長】

最後に私の方から、当協議会委員の改選について連絡させていただきます。

現体制から本年6月で早2年となり、新型コロナウイルスの影響によって当協議会の開催につきましても開催を自粛せざるを得ない時期もありましたが、委員の皆様の御協力もあり、無事2年間運営できたことを改めて御礼申し上げたいと思います。

なお、今回を持ちまして会長につきましては、8年という長い任期を満了して御勇退ということになりました。

長きにわたり当署への御尽力誠にありがとうございました。

【会長】

8年という年月はあっという間に過ぎてしまったなと感じており、特に最近ではコロナの関係で開催がなかなかスムーズにいかなかったという印象であり、また、会長として何もできず、会長という名前だけで終わってしまったと感じており、申し訳なく思っております。

コロナもそろそろ落ち着きを見せると思いますので、次期会長はじめ委員の皆様には、活躍していただけたと思います。

8年間御協力いただきましてありがとうございました。

以 上

議 事 概 要